

7月20日からヘルプマークを配布します

問 福祉総務課(☎62-1208)

◆ヘルプマークとは

義足や人工関節を使用している人、心臓やじん臓などの内部障害や難病の人または妊娠初期の人など外見からは分からなくても援助や配慮を必要とする人が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくなるよう、東京都が平成24年10月に作成したマークです。

ヘルプマークにはストラップが付いており、かばんなどに付けることができます。また、付属物としてシールが付いており、必要な支援内容を記入してマークの片面に貼り付けることができます。

◆配布場所

福祉総務課、保健センター、各市民センター

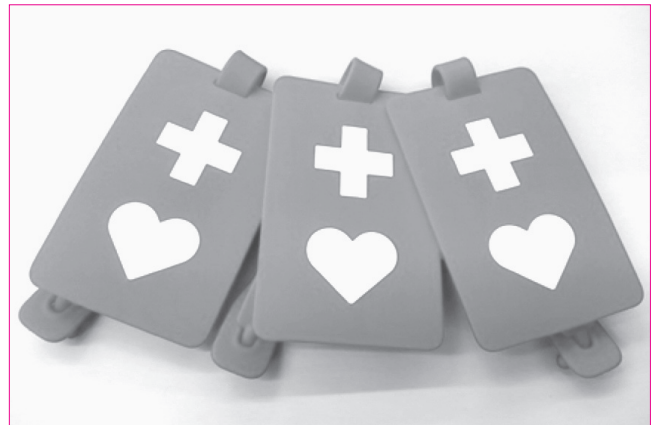
◆対象者

義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人または妊娠初期の人など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人

◆配布方法

各配布窓口で1人につき1個を無償で配布します。障害者手帳や身分証などの提示、申請書などの提出は不要です。家族や支援者などの代理人による受取りも可能です。その際にも、障害者手帳の提示などは不要です。

※郵送による配布は行いません。



▲赤地に白の十字とハートマークが付いています。

ヘルプマークを見かけたら ～思いやりのある行動をお願いします～

●電車・バスの中で、席をお譲りください

外見では健康に見えても、疲れやすい人やつり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な人がいます。また、外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

●駅や商業施設などで、 声をかけるなどの配慮をお願いします

電車の遅延といった交通機関の事故など、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な人や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な人がいます。

●災害時は、安全に避難するための支援 をお願いします

視覚障害者や聴覚障害者などの状況把握が難しい人、肢体不自由者などの自力での迅速な避難が困難な人がいます。



▲使用例



◀付属のシール

ヘルプマークには必要に応じてマークの片面に付属のシールを貼ることができます。シールには、ヘルプマークの利用者が周囲に伝えたい情報や必要とする支援内容を記入することができます。

※本人や家族が「周囲に知られたくない」と考えていることなどは無理に記入する必要はありません。